

和サロン「藤袴」利用規約書

本規約は、株式会社 SHIMASO（以下「SHIMASO」といいます。）が提供する和サロン「藤袴」（以下、「藤袴」といいます。）におけるサービスをご利用いただくすべてのお客様（以下「利用者」といいます。）に適用されます。藤袴をご利用いただく前に、以下の規約をよくお読みください。

第1条（目的）

藤袴は、日本文化の体験・普及等を目的とし、茶道、書道、香道、華道、和小物制作等の文化体験サービスを中心にヨガ、各種講座などのサービス、物販も提供いたします。

第2条（適用範囲）

本規約は、藤袴の提供するすべてのサービスおよび関連する予約・決済・イベント参加等に適用されます。

第3条（ご利用について）

- 利用者は、本規約に同意のうえ、藤袴のサービスを利用するものとします。
- 利用者は、サービスの利用にあたり、藤袴の指示・ルールに従うものとします。
- 未成年者の利用は、保護者の同意を得たうえで可能とします。

第4条（ご利用時間について）

藤袴のご利用は原則、8:00から20:00までとさせていただきます。事前準備、事後片付けなどで延長をご希望の場合はスタッフの同意があれば可としますが、7:00から21:00までとします。

第5条（予約・キャンセル）

- 藤袴のご利用には事前予約が必要です。予約はウェブフォーム、電話、メール等で受け付けます。
- キャンセルは、原則として予約日の前日18時までにご連絡ください。それ以降のキャンセルまたは無断キャンセルは、理由の如何を問わず、キャンセル料として利用料・受講料の100%を頂戴します。
- 当日の遅刻は、ご連絡をいただいた場合でも、体験時間を短縮させていただくか、またはサービスの提供ができない場合があります。いずれの場合も、利用料・受講料の免除・返金はいたしません。

第6条（料金・お支払い）

- 各サービスの料金は、藤袴の施設またはウェブサイトで案内された金額とします。
- お支払いは、現金・クレジットカード・電子マネー・その他藤袴が指定する方法でお願いいたします。
- サービス提供後の返金は原則として行いません。

第 7 条 (禁止事項等)

1.利用者は以下の行為をしてはなりません：

- 公序良俗に反する行為、またはその恐れのある行為
- 他の利用者・スタッフへの迷惑行為、暴言・暴力行為
- 施設内の設備・物品の破損・汚損・持ち出し
- 許可のない商用目的での撮影・録音・録画
- その他、藤袴が不適切と判断する行為

2.他の利用者にご迷惑となるような行為があった場合、やむを得ず退室をお願いすることがございます。

3.藤袴は、反社会的勢力（暴力団・その関係者等）の利用及び施設への立入りを固くお断りします。万が一、該当すると判明した場合は、直ちに利用を停止し、SHIMASO はそれによって生じた損害を賠償する責任を負いません。

第 8 条 (損害賠償)

利用者が本規約に違反し、藤袴または第三者に損害を与えた場合、当該利用者はその損害を賠償する責任を負うものとします。

第 9 条 (個人情報の取扱い)

藤袴は、利用者から取得した個人情報を、適切に管理し、サービスの提供目的の範囲内でのみ使用いたします。第三者への提供は、法令に基づく場合を除き、本人の同意なく行いません。

第 10 条 (撮影・SNS 掲載に関する同意)

1.藤袴では、サービスの様子を記録・広報目的で撮影させていただく場合がございます。

2.撮影した写真・動画は、藤袴のウェブサイト、SNS、広告媒体等に使用されることがあります。

3.利用者が撮影・掲載を希望されない場合は、事前にスタッフへお申し出ください。

4.利用者による撮影は、他の参加者のプライバシーに十分配慮し、スタッフの許可を得て行ってください。

第 11 条 (体験中の服装・持ち物について)

1.体験には、動きやすく、清潔で適切な服装でご参加ください。

2.体験や講習に必要な道具・小物類は、原則として藤袴が用意いたします（ただし、プランによって異なります。）。利用者にご持参いただくものがある場合には、予約時にご案内します。

3.貴重品の管理は利用者ご自身でお願いいたします。藤袴では紛失・盗難について一切責任を負いません。

第 12 条 (お子様連れのご利用について)

1.お子様を同伴される場合は、事前にその旨をお知らせください。

2.お子様の安全・体調管理は保護者の責任で行ってください。

3.お子様に他の利用者にご迷惑となるような行為があった場合、やむを得ず保護者の方と共に退室をお願いすることがございます。

4.お子様向けのサービス・プランがある場合は、別途内容をご案内いたします。

第 13 条（保険等について）

1. SHIMASO では藤袴のご利用中の事故やけがに備え、任意の施設賠償責任保険に加入しております。ただし、すべての状況に対して補償をお約束するものではなく、保険の適用範囲外となる場合もあります。
2. SHIMASO は藤袴の運営に関し、故意または重大な過失がない限り、利用者に対して一切の責任を負いません。必要に応じて、個人での保険加入を推奨いたします。

第 14 条（免責事項）

天災・交通障害・感染症の蔓延などやむを得ない事由により、サービスの提供が困難な場合、藤袴は一部または全部のサービスの提供を中止・延期することがあります。その場合、SHIMASO は、サービス提供の中止・延期によって利用者に生じた損害について、賠償の責任を負いません。

第 15 条（規約の変更）

藤袴は、必要に応じて本規約を改訂することがあります。改訂後の規約は、藤袴の施設内の掲示またはウェブサイトにおいて公表し、掲示した時点より効力を有します。

以上

株式会社 SHIMASO

制定日：2025 年 6 月 1 日

改訂：2025 年 12 月 1 日